

開催日時	平成23年7月27日	開催場所	たびら活性化施設
参加人数	50名	主催	江迎労働基準監督署

集団指導開催の目的（趣旨）

江迎労働基準監督署管内の労働災害発生状況を見ると、漁業や養殖業といった水産業を営む事業場、魚市場内で作業を行っている事業場及び魚等の水産食料品の製造・加工を行っている事業場である「水産関連事業場」における労働災害の発生が全産業の約2割を占めているため、この「水産関連事業場」における労働災害を防止するための説明会を開催しました。

また、労働災害防止とあわせて労働基準法関係及び労災補償制度等についても説明を行いました。

集団指導（説明会）の概要

平成23年7月27日、江迎労働基準監督署（署長 楠本明彦）は、管内の水産関連事業場（出席者数50名）を対象に労働災害防止等に関する説明会を開催しました。



説明会の冒頭では、監督署長より、水産関連事業場での労働災害が多発しており、本説明会を開催した経緯、同業他社における労働災害の発生状況及び労働災害防止対策の情報交換の場と本説明会がなっただけならばとのあいさつがあり、担当官からは水産関連事業場における労働災害の発生状況、実際に職場で行っていた労働災害防止対策の取り組み等について説明を行いました。



次に、担当課長より、「労働条件の整備について」と題し、労働基準法等に関する説明とあわせて職場における熱中症の予防対策について説明を行いました。

最後に、労災課の担当官より、労災保険給付の概要等について説明を行いました。

- ・江迎労働基準監督署における水産関連事業場の労働災害発生状況（詳細はこちらをクリック下さい）